

施設入所（介護老人福祉施設サービス）

基本料金 ①介護費+②居住費+③食費 の合計になります。

① 介護費（1日あたり）・・・介護保険の利用者負担分です。

（個室・多床室）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担の方	672円	744円	818円	890円	961円
2割負担の方	1,344円	1,488円	1,636円	1,780円	1,922円
3割負担の方	2,016円	2,232円	2,454円	2,670円	2,883円

※上記の介護費には、看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）、夜勤体制加算（Ⅲ）、栄養ケアマネジメント加算、口腔機能維持管理加算、日常生活継続支援加算、介護職員処遇改善加算（Ⅲ）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）が含まれます。

② 住居費（1日あたり） 個室 1,240円 多床室（4人部屋） 840円

※ショートステイの空床ご利用者がいない場合は、医療機関への入院期間中もご負担いただきます。

③ 食費（1日あたり） 1,680円

※ 食費、住居費のご負担が軽減される制度があります ※※ 介護保険負担限度額認定制度（各市町村にお問合せください）

※ 介護費のご負担が一定額以上を超えた場合に返戻される制度があります ※※ 高額介護サービス費制度（各市町村にお問合せください）

※ 当法人が低所得者の方の費用を軽減させていただく制度があります ※※ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度（各市町村にお問合せください）

その他、次の場合に別途ご負担いただく金額

加算の名称	算定の要件等	金額
初期加算	入所後30日間のみ算定いたします。	1日 30円
配置医師緊急時対応加算 （日中の往診は加算ありません）	早朝（午前6時から午前8時）または 夜間（午後6時から午後10時）の診察時	1回 650円
	深夜（午後10時から午前6時）の診察時	1回 1,300円
看取り介護加算（Ⅱ） （施設での看取りを希望された場合）	死亡日以前4～30日まで	1日 144円
	死亡日前日及び前々日	1日 780円
	死亡日のみ	1日 1,580円

加算の名称	算定の要件等	金額
療養食加算	嘱託医の指示によるもの	1食 6円
外泊時加算	入院・外泊された場合（月6日まで）	1日 246円
褥瘡マネジメント加算	所定の褥瘡管理を行う場合	3ヶ月に 10円
排泄支援加算	所定の排泄支援を行う場合（6ヶ月間のみ）	1ヶ月 100円
経口移行加算	嘱託医の指示によるもの（180日まで）	1日 28円
再入所時栄養連携加算	病院等と連携時、退院の月に1回のみ	1回 400円
低栄養リスク改善加算	所定の栄養管理を行う場合（6ヶ月間のみ）	1ヶ月 300円
認知症ケア専門加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）	所定研修修了者を一定数配置した場合	1日 7円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士の資格者、常勤職員、勤続年数が3年以上の者などが一定以上雇用されている場合	1日 8円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護福祉士の資格者、常勤職員、勤続年数が3年以上の者などが一定以上雇用されている場合	1日 12円
理美容代	理容師の出張による理容サービスを利用した場合	実費
健康管理費	肺炎球菌ワクチン・インフルエンザ等の予防接種を受けた場合	実費
屋外行事参加費	外食等の屋外行事に参加された場合	実費
日用品費	個人的な嗜好により物品を購入された場合	実費
医療費	嘱託医・医療機関にかかれた場合	実費
喫茶代	月1～2回実施します喫茶サービスをご利用になった場合	実費
特別な食事に係る費用	特別な食事をご利用者が選定される場合	実費

短期入所（ショートステイサービス）

基本料金 ①介護費+②滞在費+③食費 の合計になります。

① 介護費（1日あたり）・・・介護保険の利用者負担分です。

個室・多床室	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担の方	474円	587円	645円	717円	791円	863円	933円
2割負担の方	948円	1,174円	1,290円	1,434円	1,582円	1,726円	1,866円
3割負担の方	1,422円	1,761円	1,935円	2,151円	2,373円	2,589円	2,799円

※上記の介護費にはサービス提供体制加算（Ⅰ）、夜勤職員配置加算（Ⅲ）（要介護1～5のみ）、介護職員処遇改善加算（Ⅲ）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）が含まれています。

② 滞在費（1日あたり） 個室 1,240円 多床室 840円

③ 食費（1日あたり） 1,680円（内訳：朝食350円・昼食680円（おやつ含む）・夕食650円）

※ 食費、住居費のご負担が軽減される制度があります ≫ ≫ 介護保険負担限度額認定制度（各市町村にお問合せください）

※ 介護費のご負担が一定額以上を超えた場合に返戻される制度があります ≫ ≫ 高額介護サービス費制度（各市町村にお問合せください）

※ 当法人が低所得者の方の費用を軽減させていただく制度があります ≫ ≫ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度（各市町村にお問合せください）

その他、次の場合に別途ご負担いただく金額

加算の名称	算定の要件等	金額		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
送迎加算（片道）	ご自宅～当苑までの送迎サービスを利用の場合	1回 184円	1回 368円	1回 552円
送迎費用（片道）	南越前町以外にお住まいの方で送迎サービスを利用される場合	1回 200円		
療養食加算	医師の指示に基づき、糖尿病等疾患治療のための療養食を提供する場合	1食 24円	1食 48円	1食 72円
看護体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）	利用者の健康や安全管理のため常勤の看護師1名を配置した場合	1日 12円	1日 24円	1日 36円
緊急短期入所受入加算	利用計画のない利用者を緊急で受け入れた場合	1日 90円	1日 180円	1日 270円
連続して30日を超えて利用	連続して30日を超えて短期入所を利用された場合	1日 30円減算	1日 60円減算	1日 90円減算

加算の名称	算定の要件等	金額		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
理美容代	理容師の出張による理容サービスを利用した場合	実費		
健康管理費	肺炎球菌ワクチン・インフルエンザ等の予防接種を受けた場合	実費		
屋外行事参加費	外食等の屋外行事に参加された場合	実費		
日用品費	個人的な嗜好により物品を購入された場合	実費		
医療費	嘱託医・医療機関にかかられた場合	実費		
喫茶代	月1～2回実施します喫茶サービスをご利用になった場合	実費		
特別な食事に係る費用	特別な食事をご利用者が選定される場合	実費		

通所介護（デイサービス）

基本料金 ①介護費+②昼食費+③おやつ代 の合計になります。

①-1 介護予防通所介護費（1ヶ月あたり）・・・介護保険の利用者負担分です。

	事業対象者・要支援 1 (週 1 回程度利用)	要支援 2 (週 2 回程度利用)	事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度利用)
1 割負担の方	1,788 円	1,788 円	3,660 円
2 割負担の方	3,574 円	3,574 円	7,322 円
3 割負担の方	5,362 円	5,362 円	10,982 円

※上記の介護費には、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）、介護職員処遇改善加算（Ⅲ）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

①-2 通所介護費・・・介護保険の利用者負担分です。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 時間以上 7 時間未満	708 円	832 円	958 円	1,084 円	1,209 円
7 時間以上 8 時間未満	783 円	922 円	1,066 円	1,209 円	1,352 円
8 時間以上 9 時間未満	813 円	958 円	1,108 円	1,258 円	1,404 円

※上記の介護費には、サービス提供体制強化加算（Ⅰイ）、介護職員処遇改善加算（Ⅲ）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

②食 費（1食あたり） 500 円

③おやつ（1食あたり） 100 円

※ 介護費のご負担が一定額以上を超えた場合に返戻される制度があります ≫ ≫ 高額介護サービス費制度（各市町村にお問合せください）

※ 当法人が低所得者の方の費用を軽減させていただく制度があります ≫ ≫ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度（各市町村にお問合せください）

その他、次の場合に別途ご負担いただく金額（1日あたり）

	算定の要件等	1割負担	2割負担	3割負担
入浴加算（要介護のみ）	入浴サービスをご利用の場合	50円	100円	150円
延長加算（要介護のみ）				
9時間を超えて10時間まで	要介護の方がご利用時間の延長を希望される場合	50円	100円	150円
10時間を超えて11時間まで	要介護の方がご利用時間の延長を希望される場合	100円	200円	300円
11時間を超えて12時間まで	要介護の方がご利用時間の延長を希望される場合	150円	300円	450円
理美容代	理容師の出張による理容サービスを利用した場合	実費		
屋外行事参加費	外食等の屋外行事に参加される場合	実費		
日用品費・おむつ代	個人的な嗜好により物品を購入された場合	実費		
特別な食事に係る費用	特別な食事に係る費用	実費		